らいふあっぷ習志野
らいふあっぷ通信 No.12
2019 February
lifeup@jigyou
津田沼 5-12-12　サンロード津田沼６階　TEL047-453-2090

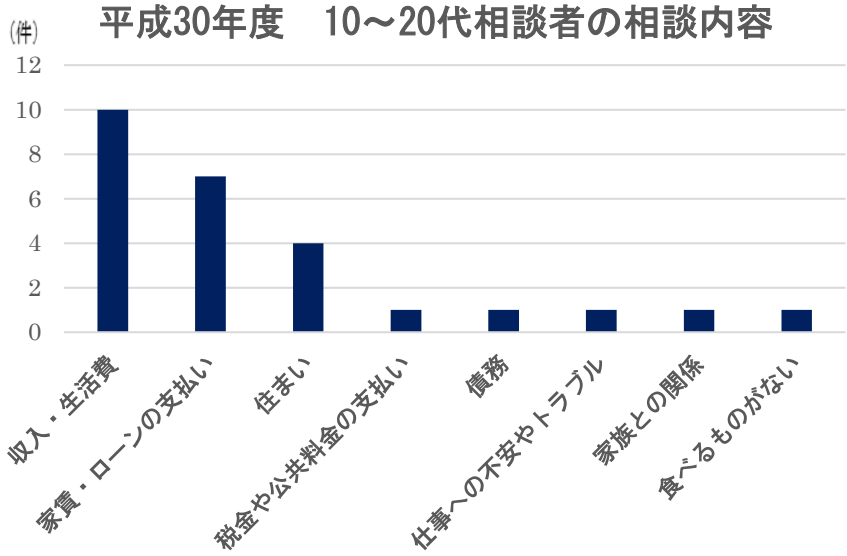
若者からの相談が増えています




平成 30 年度（平成 31 年２月末現在）は 254件の新規相談があり，そのうち 26件が 10～20 代の方からのご相談でした。平成 29 年度は 1 年間で 301 件の新規相談があり，10～20 代からのご相談は 19 件でした。割合で見てみると，平成 29 年度の 6.3%から平成３０年度は 10.2％へと増えています。

相談内容としては，収入・生活費に関するご相談，家賃やローンの支払いについてのご相談，住まいについてのご相談が多くなっています。

26 人の相談者中，過去にらいふあっぷ習志野に相談に来られた方が 5 人いました。「生活していく上で困ったことがあったら，らいふあっぷ習志野に相談してみよう。」という考えが，若い人たちの間に浸透してきているのではないかと思われます。



※グラフの人数は平成 31 年２月現在

相談の時期としては 4 月が最も多く６人であり，その後はあまり増えませんでしたが，年末から年始にかけてまた増加していきました。年末年始や年度の切り替えの時期の相談は例年多いため，今後，３月～4 月にかけて相談者が増えることが予想されます。

今年度の大きな特徴としては，10～20 代の方から※住居確保給付金についてのお問い合わせが 3 件あり，そのうち 1 件の方が申請されていることです。昨年度まで，住居確保給付金についてのお問い合わせは 30 代以上の方からのみでしたが，就労と住まいに関する切実な問題が，若い世代の方たちにも広がっていると考えられます。

幅広い年代の方々のご相談に丁寧に対応できるよう，今後も取り組んでまいりたいと考えています。

※住居確保給付金

過去2年以内に離職された65歳未満の方で，就労能力及び就労意欲のある方のうち，住宅を喪失している方、又は喪失するおそれのある方を対象として，**住居確保給付金**を支給するとともに，就労支援員による就労支援等を実施し，住宅及び就労機会の**確保**に向けた支援を行う制度です。

